

2024 年 10 月 31 日

カイハラ株式会社に対する 「くひろぎん」サステナビリティ・リンク・ローン」の実行について

株式会社広島銀行（頭取 清宗 一男）では、カイハラ株式会社（本社：広島県福山市、代表取締役社長 貝原 護）に対して「くひろぎん」サステナビリティ・リンク・ローン」を実行しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 案件概要 「くひろぎん」サステナビリティ・リンク・ローン」の概要は【別紙 1】をご参照ください

融資実行日	2024 年 10 月 31 日
融資金額	1 億円
融資期間	5 年
SPT (サステナビリティ・ パフォーマンス・ターゲット)	産業廃棄物の削減（汚泥・糸くず・廃プラスチック）
その他	サステナビリティ・リンク・ローンとしての適合性および SPT の合理性について、ひろぎんエリアデザイン株式会社からセカンドオピニオン【別紙 2】を取得しております。

2. 企業概要

会 社 名	カイハラ株式会社
所 在 地	広島県福山市新市町常 1450
代表取締役社長	貝原 護
業 種	繊維品製造販売業
事 業 内 容 等	デニム素材の一貫生産 (紡績・染色・織布・整理加工) および販売

以上



広島銀行では、SDGs への取組みを強化しております。

【SDGs (Sustainable Development Goals) 持続可能な開発目標】
2015 年 9 月に国連で採択された、経済・社会・環境のあり方についての
2030 年までの世界共通目標。持続可能な開発のための 17 の目標と 169
のターゲットで構成。

本件に関するお問い合わせ先

株式会社広島銀行
営業企画部 法人企画室
TEL (082) 247-5151 (代表)

「〈ひろぎん〉サステナブルローン」について

○特長

- ・環境省等が定めるガイドラインに整合したファイナンスフレームワーク「〈ひろぎん〉サステナブルローン」※を策定し、そのもとで「サステナビリティ・リンク・ローン」と「グリーンローン」の 2 商品をご用意し、ニーズに応じてご利用いただけます。

サステナビリティ・リンク・ローン	・ESG・SDGs に関する目標を設定いただき、達成した場合に金利引下げを実施 ・設定いただく目標等にかかる外部レビューと年 1 回のレポートニングが必要
グリーンローン	・国際原則や政府指針に掲げるグリーンプロジェクトにかかる設備資金のみが対象 ・年 1 回のレポートニングが必要

※ファイナンスフレームワークのグリーンローン原則等に対する整合性について株式会社格付投資情報センターより第三者意見を取得しています。

- ・対外 PR 支援として、融資実行時に当行よりニュースリリースを行い、サステナビリティへの取組みの対外公表をご支援します。

○商品概要

商品名	〈ひろぎん〉サステナブルローン	
	サステナビリティ・リンク・ローン	グリーンローン
取扱店	全店	
対象となる方	以下のすべてを満たす法人のお客さま	
	・ESG や SDGs に関する目標設定を行うこと ・外部レビュー※、年 1 回のレポートニング（銀行への進捗状況報告）を実施 ※原則ひろぎんエリアデザインにより実施	・グリーンプロジェクトへの設備投資を行うこと ・年 1 回のレポートニングを実施
お使いみち	運転資金・設備資金	グリーンプロジェクトにかかる設備資金
ご融資金額	50 百万円以上	
ご融資期間	2 年以上(固定金利は 10 年以内)	1 年以上(固定金利は 10 年以内)
ご融資利率	当行所定の金利	
	目標達成の場合、金利引下げ※実施 ※金利引下げのみ、もしくは金利引下げ幅の一部を寄付するタイプのいずれかをご選択いただけます	—
ご融資形式	証書貸付・当座貸越	証書貸付
ご返済方法	当行所定の審査によります	
担保・保証人		
取扱手数料	組成難易度に応じてスキーム構築手数料が必要となります	

カイハラ株式会社
〈ひろぎん〉サステナビリティ・リンク・ローン発行日：2024年10月31日
発行者：ひろぎんエリアデザイン株式会社

本文書は、株式会社広島銀行（以下、「貸付人」という）とカイハラ株式会社（以下、「借入人」という）の間のサステナビリティ・リンク・ローン（以下、「本ローン」）について、ローン・マーケット・アソシエーション（LMA）等の「サステナビリティ・リンク・ローン原則」及び環境省の「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」に適合していることを確認したものであり、以下にその評価結果を報告する。

1. 借入人とサステナビリティ

(1) 会社概要

借入人は、広島県福山市に本社を置き、デニムの一貫生産（紡績、染色、織布、整理加工）及び販売を行う事業者である。

手織正藍染紺を製造する機屋として1893年（明治26年）に創業し、創業から10年で年間5,000反の紺を製造するまでに成長した。1941年の太平洋戦争勃発後はバンコック帽や軍用カズラ縄の生産への切り換え、困難な時期を乗り越えた。終戦後は洋服用広幅紺やサロン紺など当時の時代背景に合わせ、革新設備を開発し生産をしてきたが、1960年代の紺の需要衰退とともに、当時若者に人気の出始めたジーンズに着目し、1970年に紺製造からデニム製造へと事業を大きく転換した。

1991年には、紡績、染色、織布、整理加工のデニム製造のすべての工程を内製化し、国内初の一貫生産体制を確立。現在は、広島県内に4つ、タイにも1つの生産拠点を構え、国内シェアは約50%、輸出先は約30カ国にのぼるデニムメーカーとして様々な挑戦をしている。

企業名	カイハラ株式会社
代表者	代表取締役会長 貝原 潤司 代表取締役社長 貝原 護
所在地	広島県福山市新市町常1450
創業	1893年（明治26年）
従業員数	684名（2023年9月1日現在のグループ計）
資本金	5,000万円
事業内容	デニム素材の一貫生産（紡績、染色、織布、整理加工）および販売
主要取引先	ファーストリテイリング ユニチカトレーディング 東レ 東レインターナショナル 豊島 ほか



(資料：借入人HPより抜粋)



(2) サステナビリティ

借入人は、環境負荷を減らし持続的に質の高いデニム生地を製造するため、「排水を綺麗に」、「資源を大切に」、「空気を綺麗に」というSDGsに基づいた3つの目標を設定し、その実現に向けたサステナビリティ・プロジェクトを実施している。

01 排水を綺麗に



清流からの取水を使用前と同等の水質まで浄化して河川に戻すことを目指し、膜透過式活性汚泥法（MBR）による排水処理施設を全工場に導入。水質汚濁の指標とされるCOD排出量を約70%削減しました。



左から排出された原水、汚濁物質を分解する微生物を含む活性汚泥、膜を通して濾過された膜処理水、オゾン処理で脱色した放流水。MBRを導入したことで、汚れを一切外に出さない排水処理が可能になりました。

02 資源を大切に



デニム生地の原料であるコットンの約5%が、不純物を取り除けず製品化されない「落綿」になります。カイハラではその半分をリサイクルコットンに加工しており、残りも堆肥として有効利用しています。



製造工程ではクズ糸や生地の切れ端が発生します。それらを再び繊維の状態に戻した「反毛」を糸やフェルトに加工して再利用したり、ぬいぐるみの中綿として提供するなど、資源ロスを極力減らしています。

03 空気を綺麗に



2015年度から高効率ボイラーの導入を積極的に進め、2016年度に全工場への設置を完了しました。その結果、一定量の製品を作るために必要なエネルギー単価を18%減少させました。



CO2の削減に向けて蛍光灯からLED照明への切り替えを進めており、現在、約80%の設置率を達成しています。高効率ボイラーとLED照明の導入により、年間約5000トンのCO2排出量を削減できました。



三和工場では他の工場に先駆けて屋根に太陽光パネルを設置し、再生可能エネルギーの自給をスタート。他の工場への導入も進めています。また、再生可能エネルギーで発電された電力の購入も推進しています。



高効率ボイラーを導入するとともに燃料を重油よりクリーンなエネルギーであるLNG・LPG(液化天然ガス・液化石油ガス)に転換。それにより、2019年度には硫黄酸化物(SOx)の排出量ゼロを達成しました。

(資料：借入人HPより抜粋)



【借入人の環境目標】



水質汚染物質排出量 (BOD・COD排出量)

2020年目標：60%削減（2012年度比）
2030年目標：10%削減（2018年度比）

BOD：生物化学的酸素要求量 COD：化学的酸素要求量



水の再利用率 (工場で使用した水のうち再利用した割合)

2020年目標：10%以上（2012年度比）
2030年目標：20%以上（2018年度比）



廃棄物再資源化率 (廃棄物のうち再利用された割合)

2020年目標：98%以上（2012年度比）
2030年目標：99%以上（2018年度比）



大気汚染物質排出量 (SOx・NOx排出量)

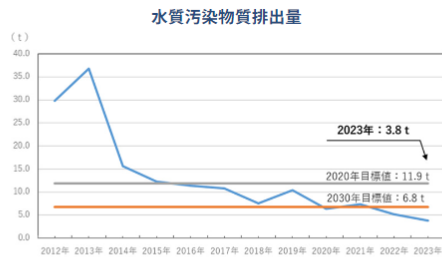
2020年目標：60%削減（2012年度比）
2030年目標：50%削減（2018年度比）

SOx：硫黄酸化物 NOx：窒素酸化物



温室効果ガス排出量 (CO2排出量)

2020年目標：20%削減（2012年度比）
2030年目標：65%削減（2018年度比）



(資料：借入人HPより抜粋)



2. KPIの選定

(1) KPIの概要

借入人はKPIとして、「産業廃棄物排出量」を選定した。

廃棄物処理法によると、産業廃棄物とは、事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類その他政令で定める廃棄物のことをいい、借入人においては、主に汚泥、糸くず、廃プラスチック等の産業廃棄物が排出されている。

(2) KPIの重要性

本KPIは、天然資源の消費が抑制され環境への負荷ができる限り低減される循環型社会の実現、および脱炭素社会の実現をはじめとする地球環境問題への対応につながるため、借入人のサステナビリティ経営に重要な意味を持つ。

(3) 経営方針とKPIの関係

借入人は、前述のサステナビリティ経営方針の中で、「排水を綺麗に」、「資源を大切に」、「空気を綺麗に」というSDGsに基づいた3つの目標を設定し、その実現に向けたサステナビリティ・プロジェクトを実施している。こうした取組を鑑み、本KPIは借入人が掲げているサステナビリティ経営に合致したものであるといえる。

(4) KPIの有意義性

環境省「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」（以下「廃棄物処理法に基づく基本方針」という）によると、「我が国では、廃棄物の適正な処理を確保し、循環型社会を形成していくため、廃棄物処理法の改正及びリサイクルの推進に係る諸法の制定等の対策が行われてきた。また、循環型社会形成推進基本法における優先順位が高い2R（リデュース・リユース）の取組が遅れているほか、廃棄物から有用資源を回収する取組も十分に行われているとは言えない状況」とされている。

また、「近年、世界的な資源制約の顕在化、災害の頻発化・激甚化、人口減少・少子高齢化に伴う地域経済衰退、国民のライフスタイルの変化など、廃棄物処理・リサイクルを取り巻く状況は大きく変化しており、また、我が国における2050年までの脱炭素社会の実現を始めとする地球環境問題への対応も急務となっている」とされている。

【平成24年度における産業廃棄物の排出量、再生利用量、中間処理量、最終処分量】

項目	数量 (百万トン/年)
排出量	379
再生利用量	208
中間処理による減量	158
最終処分量	13

【産業廃棄物の減量化の目標量】

「産業廃棄物については、平成24年度に対し、令和7年度において、排出量の増加を約3%に抑制し、出口側の循環利用率を約38%に増加させるとともに、最終処分量を約24%削減する。」

（資料：環境省「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」）



こうした状況の変化に対し、廃棄物処理法に基づく基本方針では、「諸課題の解決を図るべく、基本法及び基本法に基づく循環型社会形成推進基本計画に沿って、廃棄物処理法やリサイクルの推進に係る諸法等に基づく制度の適切な実施と相まって、改めて大量生産、大量消費、大量廃棄型の従来の社会の在り方や国民のライフスタイルを見直し、社会における高度な物質循環を確保することにより、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減される、循環型社会への転換を更に進めていく必要がある。このような方向性は、これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型の経済・社会様式から、競争条件への影響も踏まえ、資源・製品の価値の最大化を図り、資源投入量・消費量を抑えつつ、廃棄物の発生 최소화につながる経済活動全体の在り方（サーキュラーエコノミー（循環経済））としても強調されている。循環経済の取組は素材や製品ごとに、デジタル技術も活用しつつ適切なトレーサビリティを確保しながら、上流から下流までのライフサイクル・バリューチェーン全体でのロスゼロの取組を推進していく必要がある。また、生物多様性の損失等の地球規模での課題に対処する観点からも、循環経済の取組を通じた天然資源投入量・消費量の抑制や適正な資源循環の促進による全体的な環境負荷削減への貢献を考えていくことが必要である」とされ、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する目標の設定に関する事項」において、産業廃棄物の減量化の目標量について、「平成24年度に対し、令和7年度において、排出量の増加を約3%に抑制し、出口側の循環利用率を約38%に増加させるとともに、最終処分量を約24%削減する」と定められている。

以上のことから、借入人が設定した本KPIは、適正な資源循環の促進による環境負荷削減に向けた日本国内の目標設定及び国内情勢に合致するものであり、有意義なものといえる。



3. サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPT）の測定

本ローンのSPT設定については、以下の（１）から（３）の観点より適切な内容で設定されており、サステナビリティ・リンク・ローン原則に適合していると評価する。

（１）SPTの概要

借入人は、KPIとして設定した「産業廃棄物排出量」について、2024年度から2028年度にかけて下表のとおりSPTとして設定した。

【借入人のSPT】

	2021年度 実績	2022年度 実績	2023年度 実績	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
産業廃棄物排出量(t)	2,036.5	1,776.8	1,683.2	1,697.4	1,622.5	1,551.2	1,535.7	1,520.4

（２）SPTの野心性

借入人の産業廃棄物排出量は、直近三期平均で1,832.2tである。前述した環境省の産業廃棄物の減量化の目標量では、「平成24年度に対し、令和7年度において、排出量の増加を約3％に抑制」とされるなか、借入人の目標設定は、借入期間を通じて大幅に削減してくものとなっている。これは、借入人が中期経営計画において、計画期間の生産量を右肩上がりと予測するなか、汚泥削減を中心とした取組を通じて産業廃棄物の排出量を削減していくという前提における設定である。

こうしたことから、借入期間を通じて借入人の過去実績（直近三期平均）を上回る削減目標であることを鑑み、極めて高水準な目標設定として野心的であると判断する。

（参考：借入人の中期経営計画における生産量予測）

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
生産量(万反)	26.4	26.4	28.8	28.8

（３）SPTの適切性

SPTの適切性については、第三者機関であるひろぎんエリアデザインからセカンドオピニオンを取得している。



4. ローンの特徴

評価対象の「ローン特性」は、以下の観点からサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合しているといえる。

貸出期間中に適用される金利は、以下の要件の達成状況によって決定される。

- (1) 借入人は貸付人に取組についての進捗状況を書面にて報告すること。
- (2) SPTの目標数値を達成すること。

(1) が遵守されている場合、(2) が未達でも、スプレッドは変わらない。(1) が遵守され(2) が達成される場合、スプレッドは縮小されるように設計されている。よって、貸出条件とSPTは連動しているといえる。

5. レポートینگ

評価対象の「レポートینگ」は、以下の観点からサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合しているといえる。

(1) 貸付人への報告

借入人は、SPTの達成状況を書面にて貸付人に提出する予定である。これにより貸付人はSPTの達成状況に関する最新の情報を入手できる。

(2) 一般開示

借入人は、今回の資金調達がサステナビリティ・リンク・ローンに基づくものであることを、貸付人のウェブサイトで表明することを企図している。SPTに関する情報を一般に開示することにより、透明性を確保する。

6. 検証

評価対象の「検証」は、以下の観点からサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合しているといえる。

借入人はサステナビリティ・リンク・ローンのフレームワークに関して、前述の「1. 借入人とサステナビリティ」、「2. KPIの選定」、「3. サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット (SPT) の設定」、「4. ローンの特徴」、「5. レポートینگ」に関して、自らの対応について客観的な評価が必要と判断し、ひろぎんエリアデザインによるレビュー及びSPTとして設定する指標の検証を依頼した。

当該依頼を受け、ひろぎんエリアデザインは、評価対象のサステナビリティ・リンク・ローン原則への適合性について確認の上、セカンドオピニオンを作成した。貸付人も、ひろぎんエリアデザインがセカンドオピニオンを作成することを承諾している。ひろぎんエリアデザインのセカンドオピニオンは貸付人に提供される。



ひろぎんエリアデザイン 会社概要

社名 ひろぎんエリアデザイン株式会社

代表者 代表取締役社長 松内 紀子

所在地 〒730-0031
広島県広島市中区紙屋町1丁目3-8

設立 2021年4月1日

資本金 1億円

株主 株式会社ひろぎんホールディングス

TEL 082-504-3016



留意事項

1. ひろぎんエリアデザインの第三者意見について

本文書については、貸付人が借入人に対して実施するサステナビリティ・リンク・ローンについて、ローン・マーケット・アソシエーション (LMA)等の「サステナビリティ・リンク・ローン原則」及び環境省の「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」への適合性、準拠性、設定する目標の合理性に対する第三者意見を述べたものです。

その内容は、入手可能な公開情報、借入人から提供された情報や借入人へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、当該情報の正確性、実現可能性、将来における状況への評価を保証するものではありません。

ひろぎんエリアデザインは、当文書のあらゆる使用から生じる直接的・間接的損失や派生的損害については、一切責任を負いません。

2. 貸付人との関係性、独立性

ひろぎんエリアデザインは、ひろぎんグループに属しており、貸付人及びひろぎんグループ企業との間、及びひろぎんグループのお客さま相互の間における利益相反のおそれのある取引等に関して、法令等に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないように、適切に業務を遂行いたします。

また、本文書にかかる調査、分析、コンサルティング業務は、貸付人とは独立して行われるものであり、貸付人からの融資に関する助言を構成するものでも、資金調達を保証するものでもありません。

3. ひろぎんエリアデザインの第三者性

借入人とひろぎんエリアデザインとの間に利益相反が生じるような、資本関係、人的関係等の特別な利害関係はございません。

4. 本文書の著作権

本文書に関する一切の権利は、ひろぎんエリアデザインが保有しています。本文書の全部または一部を、自己使用の目的を超えて、複製、改変、翻訳、頒布等を行うことは禁止されています。